

番号	17	平成27年度公共事業事後評価調査			担当課名[農地整備課]	
事業名	畑地帯総合整備事業（担い手育成型）			事業主体	静岡県	
箇所名	おぼね 尾羽			市町名	静岡市	
事業概要						
受益面積	29.5ha	採択年度	平成7年度	完了年度	当初	平成15年度
					実績	平成21年度
事業費	前回	3,421百万円（H17計画変更）	実績	3,617百万円		
事業量	区画整理 29.5ha（農地造成 29.5ha） 畑地かんがい 29.5ha（ファームポンド1箇所、管路 6,045m）					
事業の目的・必要性						
<p>本地区は、静岡市清水区市街地北部に位置する低山地が連なる急峻不整形な樹園地地帯であり、農道等の整備が不十分なことから、労働生産性は低く規模拡大が困難であった。また、みかんの価格低迷により、農業経営はひっ迫し、後継者の確保も困難で、耕作放棄地が散見される状況となっていた。</p> <p>このため、農地を平坦化・集団化する区画整理と農道整備により営農労力を節減するとともに、良質な品種への改植及び施設園芸の導入を行い、将来に希望をもった担い手農家の育成と農業経営の安定を図ることを目的とした事業を実施する。</p>						
事業の効果等						
費用対効果 分析結果	前回 計画 変更 (H17)	B/C	1.01	総費用 34.12 億円 (事業費: 34.12 億円)	総便益 34.56 億円 (農業生産向上効果: 18.30 億円 農業経営向上効果: 16.08 億円 地域資源保全・向上効果: 0.18 億円)	基準年 平成14年
	事後	B/C	1.14	総費用 37.83 億円 (事業費: 36.88 億円 再整備費等: 0.95 億円)	総便益 43.14 億円 (食料安定供給確保効果: 43.04 億円 農村振興効果: 0.10 億円)	基準年 平成26年
1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの改正による評価期間、便益等分析手法の変更に伴い総費用・総便益額が増加。						
2) 事業効果の発現状況 <食料の安定供給の確保に関する効果> ・区画整理及び畑地かんがいの整備により作物が増収となった。 作物生産効果：(単収) 事業前2,124kg/反⇒事業後3,000kg/反 ・道路の路面状況が改善し、作物の荷傷みが防止され、品質が向上した。 品質向上効果：(単価) 事業前176千円/t⇒事業後182千円/t（普通温州） ・区画整理及び畑地かんがいによる農作業時間が短縮した。 営農経費節減効果：(労働時間) 事業前1,745時間/ha⇒事業後1,235時間/ha（普通温州） ・道路状況が改善し、輸送時間が短縮した。 営農に係る走行経費節減効果：(走行経費) 事業前123,699千円⇒事業後52,219千円						
<農村振興効果> ・換地により地籍が明確になり、土地財産の管理の適正化や土地境界のトラブル防止が図られた。 地籍確定効果 9,645千円						
<その他> ・担い手農家の経営面積は9.7ha、面積シェア率は32.8%となっている。						
事業により整備された施設の管理状況						
・農道及び排水路は静岡市、畑地かんがいは尾羽土地改良区が適正に管理している。 ・区画整理された優良農地は耕作者により健全に営農がなされ、適正に管理されている。 ※「尾羽農地保全会」が、ふじのくに美農里プロジェクトに取組み、地区内の農地、農道、排水路などの適正な日常管理を地域ぐるみで実施している。草刈り・畑地かんがい点検：年3～4回						

## 事業実施による環境の変化

- ・ほ場の平坦化により日照時間が増加し、園地による品質のばらつきが少なくなった。また効率的な肥培管理が可能となり生産量が40%増加するとともに、静岡県中晩生柑橘品評会において関東農政局長賞3回受賞するなど、品質が向上した。
- ・創設非農用地（清水港F A Zアイパーク）に企業が進出したことにより、地域住民の雇用が創出された。（パート職員43人）
- ・ふじのくに美農里プロジェクトの活動により、地区内の農地、農道、排水路等の日常管理と植栽やごみ拾いなどの美化活動が地域ぐるみで行われ、農村環境の快適性が向上した。
- ・事業を契機に体験農園（ブルーベリー狩り園）が開設され、都市住民等との交流が促進された。

## 社会経済情勢等の変化

- (1) 地域社会の動向
- ・平成24年4月に開通した新東名高速道路により、農産物の輸送の安定性の確保のほか、交流人口の増大も見込まれる。
- (2) 地域経済の動向
- ・「JAしみず」では、畑総事業によるみかん収穫量増加に伴い、各市場への供給量を増加することで、従来に比べ大規模な取引が可能となった。このことにより「しみずみかん」の知名度を向上させるとともに、需要に対応できる安定供給体制を確保している。
  - ・平成26年4月に「静岡しみず産」の農芸品を販売する「アンテナショップきらり」がオープンし、「はるみ」や「スルガエレガント」の販売など、「しみずみかん」のブランド化を推進しており、生産者の営農意欲も高まっている。
  - ・静岡市清水区庵原地域における畑地整備事業実施土地改良区と自治会、県、市、JAが設立した「庵原オレンジフロンティア推進協議会」は、農業生産基盤や新東名高速道路等の整備により変貌しつつある庵原地域の農村振興を図るため、地域の将来構想の策定や地域づくり活動を通じ地域の持続的発展を目指し活動。この協議会は現在、ミカンオーナー制度等に取り組んでいるが、さらに、地域資源をめぐる回遊道路や休憩施設の整備を計画している。

## 対応方針（案）

## (1) 評価結果

- ・事業効果は十分発現しており、改善措置の必要はない。
- ・区画整理、農道、畑地かんがい施設の整備により、営農労力の軽減が図られたほか、生産量及び品質が向上し、生産地として強化された。

## (2) 今後の課題等

- ・産地の競争力強化に向け、担い手農家が地域における営農の大部分を担うべく、農地中間管理機構等を積極的に活用し、更なる農地集積と営農コストの縮減を図る必要がある。
- ・一層の生産物の高品質・営農の効率化を図るために、マルチドリップかんがいの整備等を充実させる必要がある。
- ・新東名の交通ネットワークを活用した新たな顧客の獲得を図り、都市住民との交流を促進する必要がある。

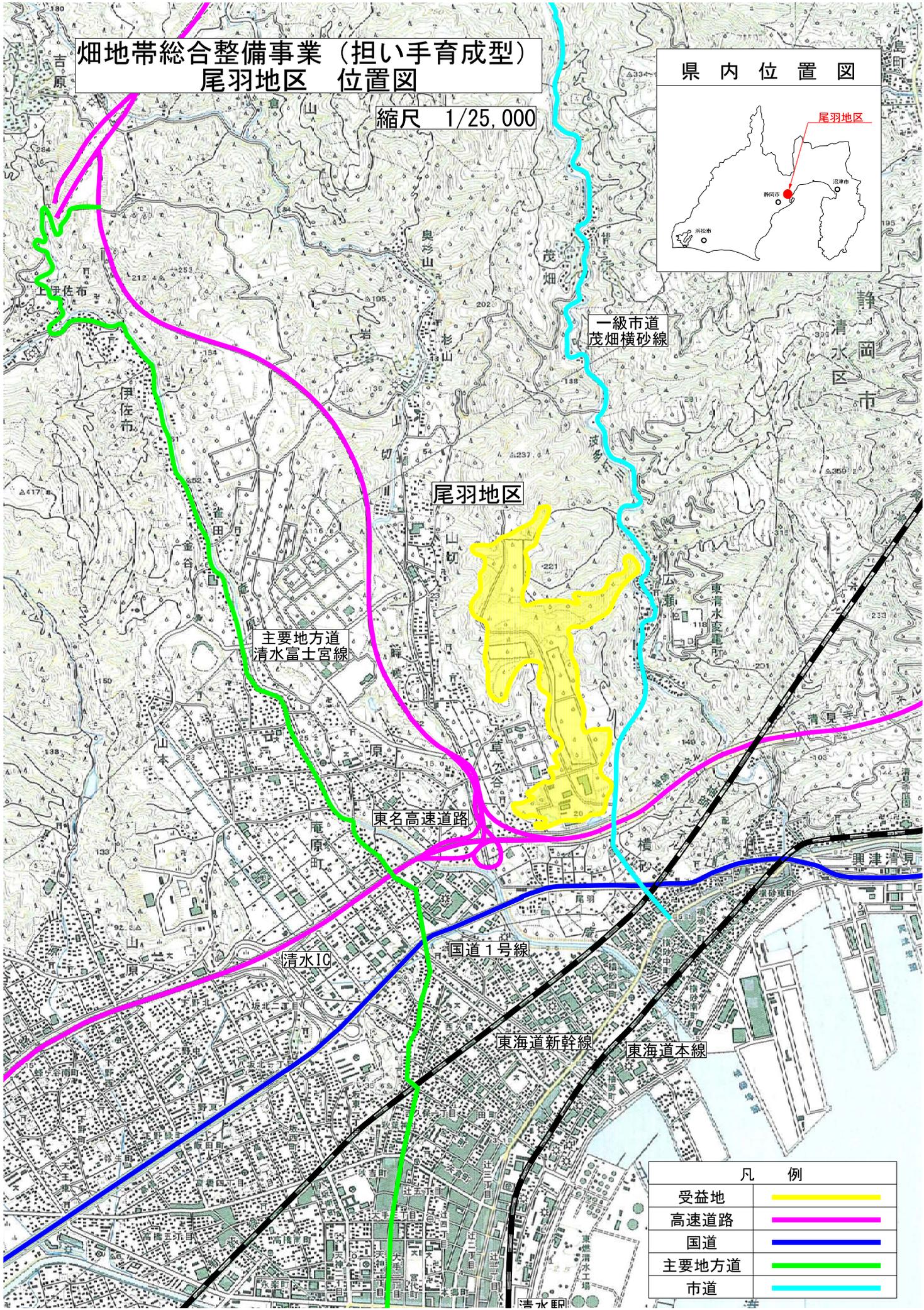
## (3) 同種事業への反映等

- ・本事業により樹園地の平坦化が行われ、意欲ある担い手農家への農地集積が進んだことにより、地域の営農が継続され、耕作放棄地の発生が抑制されている。
- ・換地により公共事業等の用地を創設する事業手法は、農業振興と秩序ある土地利用の両立が可能となり、地域の生活環境向上にもつながるため、今後、同種事業においても地域の状況を踏まえつつ実施していく。

畑地帯総合整備事業（担い手育成型）  
尾羽地区 位置図

縮尺 1/25,000

県内位置図



凡 例	
受益地	<span style="color: yellow;">——</span>
高速道路	<span style="color: magenta;">——</span>
国道	<span style="color: blue;">——</span>
主要地方道	<span style="color: green;">——</span>
市道	<span style="color: cyan;">——</span>

# 畑地帯総合事業（担い手育成）尾羽地区 事業効果

## ●事業効果の発現状況 ＜地区全景＞ 事業実施前



山を切り谷を埋めて  
平坦なほ場へ！

事業実施後



清水港FAZアイパーク  
(創設非農用地)



左：事業実施前 右：事業実施後  
急傾斜地から平坦で大区画な農地へ！



<区画整理工>  
事業実施前



傾斜地での栽培  
モノレールによる運搬

事業実施後



車で楽々運搬

事業実施後



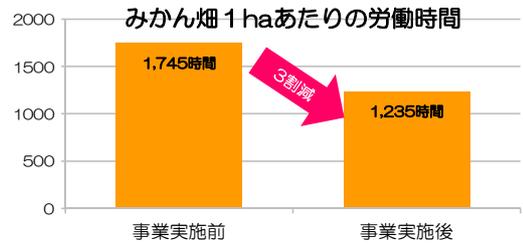
平坦な農地

事業実施後



安全な作業

受益者が事業により  
労働時間の短縮を実感！



<畑地かんがい工>  
事業実施前



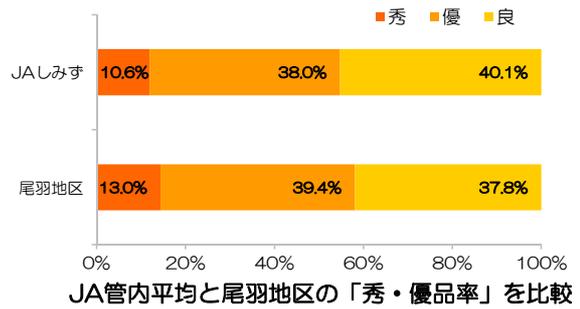
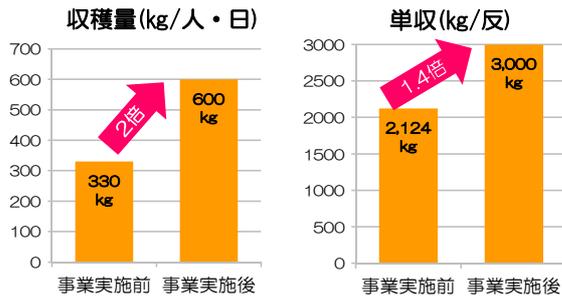
防除：小さな貯水槽に雨水を貯めて利用  
かん水：降雨に頼る

事業実施後



地区の最頂部にファームポンドを設置  
ほ場ごとに給水栓を設置

## ●事業実施による環境の変化



新東名を活用した  
都市住民との  
交流を促進！



## ●社会経済情勢等の変化



庵原オレンジフロンティア  
推進協議会を設立  
地域資源をめぐる回遊道路や  
休憩施設の整備を計画

ミカンオーナー制度や  
アグリウォーキングなどの  
イベントを実施し  
新たな顧客を開拓



マルチドリップかんがいの整備を進め高品質化を図る



新東名の交通ネットワークを活用し  
新たな顧客の獲得へ！

